

◇ 佐藤雄大君

○副議長（氏家裕治君） 3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして2項目一般質問をいたします。

1、漁業振興について。

（1）、サメ被害、貝毒、赤潮等の被害の現状と課題について伺います。

（2）、白老港漁港区の環境整備の現状と課題について伺います。

（3）、未来を見据えた漁業振興の今後の展望について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「漁業振興」についてのご質問であります。

1項目めの「サメ被害、貝毒、赤潮等の被害の現状と課題」についてであります。

サメ被害の状況は、令和3年度の町内捕獲数552尾、被害額1,538万円で、前年度に比べ微増しております。

捕獲したサメについては、町内加工業者が一次加工を行い、身とヒレを気仙沼の加工業者に販売しておりますが、一次加工コストや輸送コストなどが嵩むため、採算ベースに合わないことなどが課題と捉えております。

貝毒については、本年7月に行われた検査結果が基準値を超え、胆振太平洋沿岸地域で約1か月間の操業が中止となり、大きな影響を及ぼしたと認識しております。

また赤潮については、昨年日高地方などに大きな損害をもたらしておりますが、本町においてもウニ種苗を日高中央漁協から購入していることから、本年度以降の種苗放流に影響を及ぼす可能性があるものと捉えております。

2項目めの「漁港区の環境整備の現状と課題」についてであります。

漁港区は供用開始から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、労働環境改善が必要であると認識しております。

現在町単独で部分的な補修を行っているところでありますが、今後も漁業関係者の意向を確認し、必要な整備について国に相談してまいりたいと考えております。

3項目めの「未来を見据えた漁業振興の今後の展望」についてであります。

漁業者を取り巻く環境は年々厳しさが増しており、漁獲量が不安定な中、育てる漁業を中心に新たな種苗放流の可能性など、持続可能な漁業経営となるよう関係機関と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。漁業について私は再三質問をしていましたが、今回も漁業者を守っていくということを重点に置いて質問いたします。

まずは、サメ被害についてですけれども、漁業者からはやはり毎年被害について減っていない

い、むしろ増えているといった話を伺っております。これは、捕獲に行っている2隻の漁船以外でもサメが捕れている状況だということでもあります。また、サメが実際に食べるエビですとか、その他の魚種の籠ですとか網、これの被害もやはり多いとのことで、一つ壊れると丸々新しくしなければいけないということで、これも新しく取り替えると具体的に2,000円から3,000円ぐらいするということで、被害はかなり大きく、大変だということも伺っております。例えばサメを1匹幾らで買取りするなどすることで漁業者を助けること、あるいはより多く捕獲していこうという意識啓発にもなると考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） サメのご質問でございます。議員もご承知のとおり、サメの駆除事業につきましては平成29年度から開始され、令和4年度で6年目を迎えているところでございます。当初いぶり中央漁業協同組合の事業として行われておりましたが、年々実施手法を変えながら令和3年度から広域事業としまして、胆振太平洋協議会が主体となって、白老町の漁船2隻で操業を実施しているところでございます。

議員のご指摘の部分につきましては、当初このやり方はいかがといった協議を行った経緯があると聞いてございます。現在は道の交付金の部分とか協議会の部分があることから、関係機関との協議が必要となってくることから、今後の方向性の一つとして認識をしていきたいと考えております。サメの事業につきましては、まだまだいろいろな課題があると認識してございます。何といたってもサメですので、大変危険性が伴うと。大変な思いをしてやっているものと考えております。何とか前に進めていけるようにしていきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まちだけでは難しいこともあると思いますので、北海道を含め関係団体との前向きな協議を期待しております。

また、貝毒についてですが、約33年ぶりということで、やはり海がこれは通常の状態ではないことが推測されます。今回の貝毒について、基準値等具体的に何が問題だったのか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 貝毒の部分についてでございます。まず初めに、貝毒の種類をご答弁いたします。

毒の種類によりまして麻痺性貝毒と下痢性貝毒があります。今回基準値以上となったのは麻痺性貝毒で、これは体重20グラムのマウスが15分で死亡する毒の量が1マウスユニット、規制基準値は4マウスユニットとなっております。麻痺性貝毒の主な症状としましては、食後30分ほどで舌などにしびれを生じ、体全体に広がるとともに、重症の場合は呼吸麻痺で死亡することがあると言われております。

次に、経緯と状況についてでございます。本年7月4日水揚げされたいぶり中央漁業協同組合白老支所のホッキを苫小牧保健所で検査をした結果、7月7日、10.2マウスユニットという2倍以上の結果が判明されております。これによりまして北海道水産部、保健福祉部、北海道漁業協同組合連合会で協議の結果、7月8日以降の太平洋西部海域のホッキの水揚げ停止と7

月1日から7月7日までの販売分についての回収の指示が行われております。その後、解除に向けて7月20日、7月25日、8月1日と胆振太平洋西部海域による一斉検査において全ての地域で基準内に収まったことから、8月2日解除ということになっております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。8月2日に基準値をクリアして出荷もされ、現在は無事に食べることができるようになってきていると答弁いただきましたが、麻痺性ということで、最悪の場合死に至ってしまう可能性があるということは、風評被害等は実際なかったのか。あるいはその場合に対応とか情報発信をしていくべきだと考えますが、その点について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 現在のところホッキ漁については順調に推移しております。関係機関に確認してもそういった風評被害等は出ていないといったところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続いて、去年は白老町ですとか、この近郊の海は赤潮の影響がまだ出ていないという状況であるということを確認しておりますが、しかし漁業者に聞いたところ、沖合というか、の海で深くなっている部分があるそうで、そこではツブガイが多く死んでいたということがあったそうです。これは実際にやはり異常な状況でありまして、赤潮の影響がここは出ているのではないかなという話が漁業者の間でされているということでもあります。答弁には日高中央漁業協同組合からウニ種苗を購入していて、影響を及ぼす可能性があるとありましたけれども、これは間接的被害ではなくて直接的被害、実際に白老町の海もそういった部分赤潮の影響が出てくるのかなと考えられますが、現在の赤潮の状況や対策について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 昨年令和3年9月に北海道太平洋沿岸で発生した赤潮についてでございますが、北海道の統計によりますと約82億円の損害が出ているといったところでございます。原因としましては、令和3年9月の前の7月から8月にかけてかつてない海洋熱波が発生し、海面付近に大量の植物プランクトンが発生した。このことによってもたらされたものと発表されております。議員ご指摘の白老町のツブの部分、それから去年のアキシケの減少、こういったものにつきましては実証されておりませんので、赤潮による影響かどうかという事は不明でございます。赤潮の研究というか、解明はまだあまり進んでいないと聞いてございますので、今後詳しく状況が進むとは思いますが、町としてもそういったところで赤潮の影響であるということは言える状況ではございませんが、ただ海はつながっていますので、そういった関係からは可能性はゼロではないのかなと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。この赤潮については、後ほどまた関連して再度質問

をいたします。

続きまして、2点目についてです。昨年9月の私の一般質問の際に漁港区の岸壁やコンクリート部分の修繕について副町長から漁業者の方が自ら修理をしていることに関して感謝したいということ、またまちとしても危険性について改善していかなければならないこと、そして港全体の環境については予算がかかるため計画を持って整備していき、可能となる補助制度を活用しながら環境改善をしていきたいと考えている、こういった趣旨の答弁がありました。現在まで改善に向けて協議をした内容、また計画はどの程度までできているか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 去年の定例会9月の会議の中で私のほうから安全は大事なこと、それから計画を持って整備をしていかなければならないという答弁をさせていただきました。この計画については、漁港区の環境整備として岸壁の改修、それから狭隘化の解消、それから屋根付岸壁の整備、こういったことが必要なことかなと捉えています。この計画という意味合いなのですけれども、事業費がこれだけで、それに基づいて何年に整備はこうしていくといったような計画ではなくて、具体的に漁業協同組合や必要に応じて漁業者からの意見を集約した中で取りまとめて、優先順位はこれとこれですよと。そして、それについては現状このような状況になっていますよということを整理して、国にお願いしていくという形を取ることになっています。それで、今は苫小牧地方総合期成会の一員として、行政報告の中でも報告させていただきましたけれども、全体的なお願いはしています。しているのですけれども、まずは事務レベルというのですか、そういう形の中で相談を行いたいと思っています。相談の仕方だとか順序というのですか、そういったものもありますので、そういった部分をどういうふうに進めたらいいのかということも含めながら、国のほうと協議をしていきたいと思っています。なかなか相手があって、時期だとか進捗状況の部分で言えない部分もあるのですけれども、とにかく町単独ではこの事業、整備というのはいけませんので、やはり国の力を借りて、補助制度を活用して、必要な環境整備を行っていきたいという考えでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。答弁いただきましたが、今回また事故が起こってしまったということで、漁業関係者からすると事故があった後の対応になってしまっていることでやはり理解が得られない、納得ができないということ、これはやむを得ないことなのかなと思います。せめて今の計画のお話ですとかということを実際現場にご自身が行って、漁業関係者と対話することが必要なのかなと思いますが、それについて見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員から指摘された部分については、お答えした内容を持って改めて漁業協同組合のほうに行ってご説明はさせていただきたいと思っておりますし、そういうことをしながら取りまとめたものをどういうふうにして国のほうに伝えるかということも含めて取り組んでいきたいと思っております。

それから、もう一つなのですけれども、岸壁に先行して修理をしないとないところがあ

ります。これは、今年度は事業費として予算を持っているわけではなくて、修繕費として予算を持っています。それで、次年度に、新しい年度については事業費の中で、例えば今年はこれをして、ここをやる、そういったような年次計画、計画という大きなものでもないですけども、方向性をきちんと見極めて予算要求をしていきたいというのが原課としての考え方です。ただ、予算の査定もまだ終わっていませんので、確実につきますということは当然言えませんけれども、そういった形の中で先行して、全面はできませんけれども、一部にはなってしまいますけれども、先行してそういったことに取り組んでいきたいとは思っています。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、その予算要求のことも含めて、実際に漁業関係者と前向きな協議というものをぜひ足を運んでしていただきたいと思っておりますので、そういった前向きな答弁をいただきましたので、捉えさせていただきます。

3点目です。先ほども言いましたが、赤潮の影響等を想定すると、やはりこれも協議が必要ですし、何かあったときに対応できる準備が必要だと考えます。漁業者にお話を伺ったところ、現在タコがよく取れていまして、この価値が高いという話を伺いました。例えば日高振興局管内では、共同漁業権の行使規則によっておおむね3キロ未満のタコを漁獲することは禁止となっております。ミズダコの増殖手法としまして、産卵場の拡大のため素焼き土管ですとかブロックの造成が行われているようです。つまりタコが育ちやすい環境を整備しているということでもあります。また、タコ類の種苗生産についてですけれども、独立行政法人水産総合研究センター栽培漁業センターでマダコを対象に現在行われているようですが、量産化にはまだ至っていないようです。今後マダコの種苗生産技術が確立されることでミズダコにも種苗生産の可能性が開けることが期待されると。これは、北海道立総合研究機構の水産研究本部がそういったことを述べています。本町でもやはりたくさん取れるということで、同様な可能性があると思えます。このような具体的な情報ですとか、そういったことにアンテナを張って準備しておくべきだと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 栽培漁業の関係についてでございます。本町は、現在マツカワ、ウニ、ナマコということで3種類実施しております。令和3年度の数値においては、白老虎杖浜地区全体で全体の量の0.7%、金額で7.3%とまだまだ小さな数字でございますが、平成27年度あたりと比較しますと数量で0.5%、金額で6%増加している、順調に進んでいるといったところでございます。また、議員のご指摘のタコにつきましても本町は約180トン、1億2,600万円ほどの金額が、かなりの量といったところでございまして、環境適性は十分にあるのかなと感じております。また、以前議員からご指摘があったカニですとか、それからイワガキですとか、そのほかツブだとかあるのですけれども、こういったご提案も含めて、いろいろな種苗で考える必要があると思えますが、この辺の部分につきましてはいぶり中央漁業協同組合、これが実施主体となってきます。そういったところから我々としましても支援だとかという部分について相談や協議を考えていく必要があるものと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。1項目め最後の質問とさせていただきます。

資源管理ですとか育てる漁業には引き続き取り組んでいかなければなりません。ただ、やはり海のことは自然のことですから、読めないこと、またサメの被害ですとか今回あった貝毒、赤潮等、こういったトラブルは今後も想定されると考えます。そうであるなら、やはり陸、港の整備で漁業者を守っていく姿勢を見せるべきだと考えます。町としてそれが最低限の役割だと考えますが、理事者の見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 陸の関係でございますけれども、陸のことはきちんとやりなさいということと捉えます。議員のほうからもいろいろご指摘を受けた部分もありますけれども、まずは漁業協同組合と、それから漁業関係者、この方たちの意見、それから望んでいること、こういったものをしっかりと聞いて、できることとできないことがありますけれども、そういった中でお話をしながら関係を継続していきたいと思っています。サメの被害だとか栽培漁業、それから漁港区の整備など、こういったものは行政だけでできませんので、漁業協同組合だとか漁業関係者、それから関係機関、関係団体、これらの方々の力を借りながら、少しずつ進められるように行政のほうもやっていきたいと、取り組んでいきたいと思っています。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ漁業者の方々と直接そういった協議ですとか、町の姿勢を見せていただければと思います。

それでは、2項目めの質問に移ります。2、未来を見据えた学校教育の充実について。

- (1)、学力、学習状況の現状と課題について伺います。
- (2)、ICT教育の現状と課題について伺います。
- (3)、スポーツ振興及び文化芸術の取り組みの現状と課題について伺います。
- (4)、郷土愛を育む白老未来学及びふるさと教育の充実について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「未来を見据えた学校教育の充実」についてのご質問であります。

1項目めの「学力、学習状況の現状と課題」についてであります。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果としては、小学校、中学校ともに全国平均を上回るか同等の正答率となり、これまでの白老町スタンダードに基づいた確かな学力の育成や子供たちの望ましい成長を支える取り組みの成果であると捉えております。

今後は、自分の考えを深め、広げることをさらに充実することやメディアコントロールの力を正しく身に付けることを課題と捉え、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や基本的な生活習慣の定着に向けた取り組みを推進してまいります。

2項目めの「ICT教育の現状と課題」についてであります。

昨年度から始めたタブレットを活用した授業は、各学校で定着し始めており、特に国が進める算数や英語のデジタル教科書実証事業では、ページを拡大したり、写真や図に書き込むなど効果的な活用が図られ、学びの充実につながっております。

今後は、学校・学年・教科による活用状況の格差解消や家庭での利用機会を多くすることなどの課題解決に取り組んでまいります。

また、ICT教育を支えるGIGAスクールサポーターは、学校内でのトラブルや相談への対応を行っておりますが、さらにニーズが高まることが予測されるため、人材の育成や確保が課題であると捉えております。

3項目めの「スポーツ振興及び文化芸術の取り組みの現状と課題」についてであります。

スポーツの振興については、少子化の加速により、集団で行う少年団活動や中学校の部活動の維持が難しくなっております。

特に部活動については、地域での受け皿作りが国の方針として示されており、本町においても関係団体の協力を得て、体制整備が急務となっております。

また、文化芸術については、小学校では年1回の芸術鑑賞会や町内で活動する芸術家との共同作業を実施し、中学校ではプロフェッショナル講演会を開催するなど、子供たちの成長にとって、本物に触れることは、極めて重要であることから、引き続きこうした事業に取り組んでまいります。

4項目めの「郷土愛を育む白老未来学及びふるさと教育の充実」についてであります。

本町では、これまで「ふるさと学習指導モデル」に基づき、様々なアイヌ文化体験による学習活動を展開してまいりました。しかし、学校間による取組みの違いや発達段階を踏まえた体験の在り方に課題があったことから、探求的な学びを通して、ふるさとへの愛着を育み、未来を創る力を育成するため、白老未来学を創設し、教育課程に位置付けることとしました。

今年度の予定としては、有識者による白老未来学構築委員会での議論を経て、各学校の代表によるワーキンググループでカリキュラムを作成し、令和5年の実施を目指しております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これも以前と同様に未来を見据えて子供たちの選択肢あるいは可能性を広げること、郷土愛を育むこと、これに重点を置いて一般質問いたします。

まず、1点目ですが、学習状況については答弁のとおりだと思うのですが、1点だけ、学力が向上したというか、初めて全国平均を上回るという結果が出たということで、非常に評価すべきことだと思いますし、何年も前から、10年、20年ぐらいの結果が、そのときから未来へ投資した結果が今出たのかなと考えます。これなのですけれども、展望として全国、あるいは世界に羽ばたくような人材を育てて、そういう人材を育成していくのか、あるいは地域に残る人材を育成するのか、どちらに重きを置いているのか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地域に残る人材なのか、世界へ羽ばたいていく人材なのかというところでお答えしたいと思いますが、できることなら地域に残る人材とお答えしたいとこ

ろなのですが、子供たちはこれから今までと違う多様な価値観の中において生きていく力を身につけて出ていくとなりますと、地域にいても世界とつながる手段も今様々出てきておりますので、やはり世界の中、どんな社会においても生き抜いていける、そういうような人材をつくるために学校教育の中で様々な活動を展開していくことが必要かなと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これはどちらも必要というか、いいと思うのですがけれども、どちらにしても本町への思いを持ってもらえないと、地域に残る人材はおろか地域に貢献したいと考える子供たちも育たないと考えますし、この点がやはり一番重要であるかなと考えます。この点について再度見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほどのご質問との続きになりますけれども、世界に羽ばたくか、あるいは白老町で活躍するのか、それを選択するのは子供自身だと思います。ただ、教育委員会や学校としては、その子供たちが活躍するステージのときに必要な力や能力、これがどういふ世界で活躍してもきちんとそれぞれの立場の中で活躍できる資質や能力を今この義務教育の中で身につけさせることが学校や教育委員会の務めだと考えています。

○副議長（氏家裕治君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

---

再開 午前11時25分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じて質問を続行いたします。

3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういった答弁をいただきましたので、やはり子供たちのこれからというものをまたこの後議論しますけれども、さらに可能性を広げていっていただきたいなと思います。

また、学力に直結するという事でこの項目で質問いたしますが、読書についてです。以前10分以上読書をしている割合の生徒が全道平均より若干低いという結果を伺いました。まず、10分のこの割合を増やしていきたいという答弁をいただきましたが、読書の現状と朝読書やその他本に興味、関心を持ってもらう取組についての現状、これについて伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 10分以上の読書の活動を増やしていきたいというところで、令和4年の結果につきましては、その10分以上の読書の結果というのは全国、全道を上回る結果となっております。それから、朝読書の関係につきましては、これについては全部の小学校4校、中学校6校ともに継続して朝読書を行っている状況があります。以前にも答弁したとおり、中学校においては自分たちの読みたい本ですとかを持参して読む形、それから小学校においては自分たちで読む以外に読み聞かせについても、令和3年度につきましてはコロナ禍に



おいてちょっと中断をしていたのですが、令和4年度についてはその部分について再開をしております。例えば虎杖浜ですと地域の方が読み聞かせに来てくれて、読み聞かせをするというようなことも行うことが再開しております。前にビブリオバトルですとか、そういうような提案もしていただいて、ビブリオバトルはしておりませんが、学校の図書の掲示の仕方では例えばこういうような内容が知りたいときはこういう本がお勧めだよというような、そういうようなコメントがついたような図書館の展開をするとか、あと子供たちが今興味、関心を持つようなものが学校図書館に入った入り口のところですぐ見られるような状況ですとか、その学校の状況に応じて学校司書のほうでいろいろ工夫をして掲示をして、子供たちも昨年に比べて、貸出し内容は別ですが、貸出し冊数につきましてはこの五、六年の中で小学校が大体2倍ぐらい増えています。五、六年前は小学校の貸出し冊数の平均が1人当たり20冊ぐらいで、中学校が10冊前後だったのですが、令和3年の結果の中では小学校が大体40冊で、中学校が20冊ぐらいというところで、内容、質の問題もありますので、冊数が多ければいいかという話にはなりません、興味、関心を増やしているような状況はあるのかなと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。読書の取組も継続していただきたいと思います。

続いて、2項目めですけれども、GIGAスクールサポーターについてトラブルや相談の対応という答弁がありましたが、実際にその相談内容、あるいは児童や生徒だけではなく、教員側からの相談等はあるのかどうか、その内容について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 具体的なトラブルの内容としては、やはり使っていて、動かない状況が急にあったとか、教育活動の中でこういうようなアプリが使いたいだけでも、どうしたらいいだろうかというような部分でアプリのインストールですとか、それから教員のタブレットが机間巡視、タブレットを持ったまま子供たちのほうに行けるようにするためにクロームキャストを導入するというところがありまして、そのクロームキャストを設定して使うときですとかの部分の相談ですとか、子供の相談ももちろんのこと、あと学校で使う、持ち帰りも含めてちょっとマニュアル等必要でしたので、そういうマニュアルの整備をしていただくですとか、そういうようなことを行っていただいております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。また、デジタル教科書についても、私は委員会視察にて実際の授業を見学いたしましたので、概要は理解しております。そのときは、小学校6年生、算数の図形の授業をしていたと思うのですが、タブレットだったりペンを使って縮小や拡大をしたりとか、非常に分かりやすいかなと感じました。また、2つにたしかクラスが分かれて、レベル別というのですか、段階別に分かれていたと思うのですが、どちらのクラスも多くの児童が積極的に発言して、参加している授業でありまして、非常に素晴らしいと感じました。ただ、このデジタル教科書は実証授業での導入ということが1点ちょっと気が

かりですけれども、これは今後利用ができるようにというか、何とかできないのか、その点について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 国の今実証授業で、全教科、例えば主要5教科に導入してやれたらよりいいのではないかなという部分もあるのかなとは思いますが、今国の方向をにらみながら私たちのほうでも対応を実は検討しているところでして、小学校の教科書改訂が来年採択に関する事務というのがありまして、令和6年度から新しい教科書に改訂されていくという流れがありますので、国もそこをにらんでデジタル教科書を標準化していくのではないかというような予測を委員会としても持っております。そこに合わせながら進めていくというところと、以前も答弁したとおりやはりデジタル教科書については非常に費用が高いというところ、それから教科書を替えるということは教員の指導書も併せて替えていかなくてはいけない。教員の指導書もデジタル化していかなければいけないというところで、非常にそこはなかなか難しいところがあるので、その部分を見据えながら検討を重ねてまいりたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これが例えば理科ですとか算数の図形だったりとか、絵を描いて分かりやすいものだったり、図形を拡大して分かりやすいという、適している教科、あるいは例えば国語とかだとあまり適していないのかなと思いますので、その導入に向けて今後も取り組んでいくべきだと思いますし、引き続き期待しております。

関連しまして、デジタルサマーキャンプというものを、この夏休み期間だと思うのですが、実施したと伺っておりますが、この内容や参加者について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 7月末に夏休みに入ってすぐくらいに3日間にわたりまして午前中の10時から12時、約2時間から3時間くらいなのですが、その間今回は小学校1年生から白老東高校の1年生まで、小1から高1までという幅広い中で12名の児童生徒の出席というか、参加になりました。本当のところは、実は対象者は小学校3年生以上を考えていたのですが、たまたま小学校1年生の子のお兄ちゃんが参加するので、一緒に参加したいということでどうだろうかという保護者の打診があったので、誰でもできるものというか、タブレットを使って行うものでしたので、参加してもらいました。

今回のデジタルサマーキャンプの内容としては、プログラミングに親しむ、プログラミングを活用して何か自分たちの作りたいものを作るというテーマでやっております。今回のテーマは、自分たちで水族館や動物園をつくらうというテーマで行っておりまして、内容からすると自分で例えば魚を泳がせるとかひっくり返すとか、そういうようなことを指示、命令を行うということを、スクラッチというものになりますが、それを活用して3日間にわたって作成し、3日目に発表をして、皆さんに披露するというような流れで、そのときには保護者にも来ていただいて、成果をみんなで褒めるというか、よかったねという成果で終わるという形でやらせていただきました。今回小学校1年生の子もどんなことを考えてこのようにつくったかという

ことをきちんと皆さんの前で発表を堂々としておりましたし、特別支援の学級の生徒もいらっしやっただのですが、その方も非常に喜んでしておりましたので、一つの目的というか、興味があるものについてはやはり学年関係なく異年齢で交流ができるなという実感をしております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。使い方を間違えなければICTは様々な子供の希望にもなり得ますし、今後もこういう一つのことがきっかけで自分の新たな才能に気づけるといったこともできると思いますので、そういったきっかけづくりを継続していくべきだなと考えております。

また、可能性という点では、次の3項目めに移りますが、スポーツや文化芸術においても取り組めることがあると考えます。まず、スポーツについてですけれども、先日コンサドーレ札幌と包括連携協定を締結したと認識しておりますが、連携事項が6つありまして、4番のところに子育て支援や子供の育成、教育に関するものとあったのですけれども、こちらはどんなことを想定しているのか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 具体的にという部分としてはなかなかちょっと今お答えしづらい部分があるのですが、考えられることとしてはプロの方、スポーツ選手のものを、先ほど芸術鑑賞のところでも答弁しましたが、本当のものに触れるという機会というのは子供たちが興味、関心を持つものとして一番大事な部分になってくるかなと思いますので、そういうプロの選手と関わるような部分が生まれることで子供たちが自分の可能性を広げられるのではないかなということを想定されるかと思えます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。部活動とかクラブ活動等に通じる部分があるのかなと考えます。人数が集まらないという課題が、これはどこでもあると思うのですが、集まらなかったとしてもサッカーをやりたい子供たちにこういった場を提供することができれば、人材育成というか、環境をつくれると考えますし、可能性も広がるのかなと思います。また、本町からプロ野球選手、現役で活躍されておりますが、根本選手は北海道日本ハムファイターズで、この日本ハムファイターズは道内11の自治体とパートナー協定を結んでいるようです。ニセコ町や中標津町、芽室町ほかです。こういったことでコンサドーレ札幌と同様に日本ハムともこういったことができるのではないかと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） コンサドーレ札幌等との包括協定については我々のほうで担当させていただきましたので、私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。

佐藤議員おっしゃるとおり、プロのスポーツクラブ、プロ球団との包括協定については、先ほど鈴木課長もお話ししたように、子供たちに対して、未来に対して、将来に対してのいい面での影響を与える可能性があるだろうとは考えてございます。今の少子化、少年団活動もなか

なか難しいという中で、包括協定が果たす役割というのは子供たちのきっかけとしても非常に大きいのだらうなと思っておりますので、現在日本ハムファイターズとの協定というのはまだまだ協議の俎上にもものっているような状況ではございませんけれども、そういった機会が得られるような場面が出てきた場合にはこういった地域に根づく文化、サッカーなんかは特にヨーロッパ中心に地域で文化としてスポーツクラブが存在しておりますので、ほかの球団、あるいは今お話がありました日本ハムだとか、そういったところとの協議の場があれば前向きに検討させていただきたいなと思っております。子供たちの未来につながることは、前向きに取り組を進めてまいりたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。やはり野球のまち白老でありますから、そういったことも期待しているのですけれども、これはすみません、教育委員会への質問ではないかもしれないのですが、プロ野球選手が2名いまして、先日根本選手も2勝目を挙げました。若林選手も1軍の試合で活躍しておりますので、これもやはりまちを挙げてといたしますか、もっと取り組むべきかと考えます。以前同僚議員がユニホームを着て応援するといった風潮の話もしていましたが、それもできると思いますし、なかなか難しいのであればせめて広報ですとかホームページやSNS等で発信すべきかと思えます。まち全体で応援する、そういった風潮こそが子供たちにも伝わって、夢や希望を与えることにつながると考えますが、この点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 2人のプロ野球選手が存在するというのは非常に希有な存在といたしますか、まちとしても非常に誇りに思うべきところかなと思っております。そういった中では、町長応接室にも両選手のユニホームについては飾っているような状況でございますので、どのような方法がいいのかというのはこれから検討というような形でさせていただきたいなと思えますが、2人の活躍がまちに与えるいい影響というのは計り知れない部分があると思えますので、そういった取組については今後また検討してまいりたいなと思えます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続いて、文化芸術についてですけれども、先月から文化芸術イベントが本町でも開催されております。今月に入って3つ開催されて、かなりの来場者も来られているかなと思えます。また、町民の方から白老中学校の教員に美術の教員、美術専門の教員がいないということを実際に伺いました。そこで、こういった盛んに行われている文化芸術の関係者、アーティストの方々に美術の先生になってもらう、こういったことも可能かなと考えますし、答弁にもありましたが、数年前にもアーティスト・イン・スクールを実際に小学校で実施したということで、こういった前例もあるので、実施ができるのではないかなと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地元で活躍されている芸術家、アーティストの方たちを美術の教科の指導にというところだと思いますが、教育活動の中での美術の指導につきましては、なかなかそういう方たちを活用するのは難しいかと思いますが、部活動ですとか、そういう部分について外部の講師としてお願いするという部分もできるかなということと、それから小学校であれば放課後の子供たちのクラブ活動の中でいろんなものを、百人一首を教えてもらうですとかいうようなこともしておりますので、その中でそういう例えば絵に関することですかいろいろ教えてもらう方としてお願いするというのもできるかなと考えます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。課外活動ですとか総合的な探求の時間もあると思いますので、そういった取組を期待しております。

また、地域行事についてですけれども、これも文化の一つかなと思います。この夏、2年ぶり、3年ぶりの行事ですとかお祭りがかなりたくさんあったかなと思います。この中で福祉まちづくりフェアというものが8月に開催されましたが、高校生がボランティアで来たりとか、それこそ文化芸術団体の方々だったり、社会福祉協議会の方々、様々な方々が一緒に主体的に取り組む行事、イベントであって、非常に印象的でありました。やはり行事、お祭り、こういったことも文化でありますし、絶やしてはいけないものであると考えております。今後もまだ秋にチェブ祭ですとか例大祭というものもありまして、昨今の状況から参加をたくさんしてくださいとは言えないのですけれども、こういったものを大切にしていきたいと思いますし、郷土愛を育む一つであると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘ありましたように、子供たちがやはり地域に目を向けていく、関心を持っていく、興味を持っていく、このことは子供たちにとっての成長もさることながら、地域にとっても大変重要なことだなと思っています。そういった意味では、全ての行事に子供たちが参加するということは現実的に難しいのですけれども、少なくとも地元で行われている様々な行事に学校としても対応できるのであれば対応したいと思っておりますし、また子供たちも常にそういう地域に目を向けていくということの意識を学校のほうでも指導していきたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。また、中高連携の充実についても取り上げたいと思いますが、高校はやはり特色ある高校でなければ生き残っていけないと推測されております。なので、小中高の連携、地域連携の充実を図ることでそういった状況にも歯止めをかけることができるのではないかなと考えます。実際にもう皆さん御存じかと思いますが、仙台陣屋のボランティアとしまして白老東高校生が4名参加しておりまして、実際にガイドをしているということでもありますけれども、例えば高校生のガイドを実際に小中学生が聞いて、参加して地域学習するとか、あるいは一緒にガイドをしてみるといった具体的な取組を連携していく

ことでさらなる連携の充実が図れると考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今教育に求められているのは、やっぱり子供の立場に立って学びをどうつなげていくかという視点が大事だと思います。そういった意味では、本町でも小中連携であったり、幼保小の連携という取組をしておりますので、その流れの中で考えれば中高の連携であったり、あるいは小高の連携であったり、様々なそういった異校種の連携は重要だと思っています。それは、子供たちにとってどちらかという学校は同学年の子供たちの中で生活していることが多いのですけれども、子供というのはそういう同学年とも学びますけれども、異学年との学びも私は大変子供にとって意味のある学習ではないかなと思っています。ですから、佐藤議員が言われたように、なかなかカリキュラムとしてしっかり中学校にも高校にもこれを位置づけてとなると、結構ハードルはあるのですけれども、お話があったように場面として中学生と高校生と一緒に活動する、これは前にアイヌの踊りに関わって萩野小学校と白老東高校の生徒と一緒に学び合ったという場面もありましたので、そんなこともありましたので、なるべくそういうような機会は少しでも多く取れるようなことについて学校長、そしてまた高校のほうとも連絡を取り合ってみたいなと思っています。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ今後のさらなる充実を期待しております。

また、1点、視点は変わるのですけれども、コミュニティセンターの前の玄関に、花が植えられていまして、あの取組は非常にすばらしいと感じました。華やかになると思います。これも同様に町内のほかの場所でもいろいろ実施されておりますが、町民の方々から実際に駅の前がもっと華やかであればおもてなしの精神等を感じるのではないかなという話をされました。現在も少しプランターとかが多分あるとは思いますが、ここも小中学校と連携して、地域の方々と一緒に花を植えていくことで、おもてなし精神とか世代間の交流、あと自分のまちに関心を持ってもらう、そういったことにもつながると思いますし、またこれが郷土愛の醸成にもつながると思いますが、こういった取組の実施について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地域の中で子供たちが活動していく場所を広げていくというところになるかなと思います。実際今白老中学校ですと、地域のボランティア清掃ですとかを取組の中で行っているということもありますので、その部分については地域の方たちとどのようにできるかというところをそれぞれ学校のほうにも一度下ろしていく中でできることを増やしていければよいなと思います。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。未来学の取組、これは関連してキャリアアップ教育のことについて1点ですが、発表の様子を私も伺いました。非常によかったという話を聞いております。また、ふだん意欲があまり高くない生徒も自分の役割があったことで、その後の学

校生活の意識も変化してきたということも伺いました。こういった挑戦することや成長できる環境づくりがとても重要だということを感じました。このキャリアアップ教育の内容、そして今後どうしていくかという展望について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 白老未来学についてお答えすればよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（安藤尚志君） そもそもふるさとへの愛着を育むという思いでつくっていく学習ですけれども、一般的に地域学というのは何々学という地元の名前を取めることが大変多いのですけれども、本町では白老学ではなく白老未来学と未来という言葉をつけました。この未来という言葉には、2つの思いが込められています。子供たち一人一人のこれからの夢に向かって未来をつくっていく力、そしてもう一つはこの白老町の未来を担っていく担い手としての未来、そういう力をこの学習活動を通して身につけていきたいと。今子供たちは、これから変化の激しい時代の中で様々な課題を解決しながら前へ進んでいかなければならないのですけれども、そういった力を通して白老町をもう一度見詰め直しながら、しっかり足場をつくって、子供たちの活躍するそういう力をつけていくのが白老未来学という構想で現在取り組んでおります。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。新たな感染症の影響によって現在様々な制約が増えてきております。本来楽しめるべき当たり前のこともできない約3年弱だったと思います。そんな中、本町の子供たちは勉強を頑張ったと思いますし、これは大いに評価すべきことであります。だからこそ今度は行事、お祭りを楽しんでもらう、あるいはスポーツ、文化芸術にたくさん触れてもらう。そのような本町での楽しい、面白いと感じる思い出をたくさんつくってもらうことが重要であると考えます。そして、同時に今までよりさらに子供たちが希望を感じるまちを目指さなければなりません。チャレンジできる環境づくり、成長できる環境づくり、またそれを大人が応援していく環境づくり、これをしていくべきだと考えます。私たち大人がそういった環境をつくっていくことで郷土愛は自然に生まれてくるものだと考えますが、その点を踏まえて最後に教育長に伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本当に議員からお話があったように、このコロナの中で様々な子供たちが制約を受けながら生活してまいりました。ですから、本来であれば体験できたことや学べたこともなかなか思うようにできなかったのが今の2年間、そして今ではないかなと思っています。ただ、学校のほうもそういう状況ではありますが、本当にいろんな工夫をしながらかけがえのないその時間、時間を有意義に過ごしてきたのではないかなと思っています。この考え方というのは、これからもいろんなこういう感染の状況は学校としては受けることは多々あると思いますけれども、基本的には子供を主人公にした、子供を主語にした、そういった学校、そういった教育活動を進めていくことが大事なのだとすることを改めてこの2年間、3年間感じたところであります。学校としてこれから、今議員からお話があったように、本当に学校に

行くことが楽しい、そして友達と学ぶことが楽しい、そういった学校をつくっていくことが子供たちにとっての満足につながるでしょうし、そうした日々を過ごしながら未来に向かって、あるいは希望の実現に向かって子供たちが進んでいく、それをサポートしていく、そんな学校であり、教育委員会でありたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君）　これで3番、会派みらい、佐藤雄大議員の一般質問を終了します。